

令和6年度第4回尾張旭市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時

令和7年2月28日（金）

開会 午前10時

閉会 午前11時3分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 302会議室

3 出席委員

松澤 裕子、松林 康博、鈴木 竜彦、靱山 みさき、古橋 昌子、
水野 みち代、上井 絹子、横井 寿史、森 朋子
9名

4 欠席委員

長谷川 裕子、石川 葵、小高 京子 3名

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員等

多様性推進課長 山下 由香

多様性推進課長補佐兼多文化共生係長 喜多野 純子

多様性推進課男女共同参画係長 佐藤 隆亮

株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 本間 裕香 4名

7 議題

第3次尾張旭市男女共同参画プランの素案に対する答申案について

8 会議の要旨

事務局 (課長)	本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 多様性推進課長の山下です。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から、令和6年度第4回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。終了は午前11時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 本日は、長谷川 裕子 委員、石川 葵 委員、小高 京子 委員より欠席の御連絡を頂いておりますので、12名の委員のうち、9名の方に御出席いただいております。
-------------	---

	尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定する過半数の出席を得ていますので、本審議会は成立しておりますことを御報告いたします。 本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴者の傍聴を認めていること、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となること、また、会議録に委員のお名前を掲載することをあらかじめ御了承ください。 それでは、次に資料の御確認をお願いいたします。 <資料の確認> なお、先回に続きまして、本日も、第3次男女共同参画プランの策定の支援を委託し、協力をいただいています「株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所」のスタッフにも同席いただいています。 本日は、市の側から、プランの最終案をお示しさせていただいています。 前回の審議会で委員の皆様から頂きました御意見と、パブリックコメント、市役所庁内各課からの意見などを反映させたものとなっておりますので、御確認くださいますようお願いいたします。 それでは、これ以降の議事を、本審議会の会長の、松澤 裕子 委員をお願いいたします。
議長 (会長)	それでは、進行を務めさせていただきます。 次第2「議題」の「(1) パブリックコメントの実施結果について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明>
議長 (会長)	ありがとうございました。 パブリックコメントの実施結果についての御報告をいただきました。 何か、パブリックコメントの実施結果について、御質問や御意見のある委員はおられますでしょうか。
議長 (会長)	私から。気になったのですが、パブコメを受けて、57ページのNo.60の「高齢者、障がい者の支援」の事業を加えることについて、指摘はよく分かるのですが、この事業を加えてしまうと、これは男女共同参画という大きな目標をもってやっているプランの中で、ここにあるべきものなのかと、ちょっと違和感があります。 50ページのNo.31の事業は分かるのですが、57ページの方は、大事なことなのですが、ここにあるべきなのかと思いました。

事務局 (係長)	男女共同参画のプランの中にこれがあるべきか、ということについてですね。 修正前の状態では、様々な困難を抱える人への支援として「①ひとり親家庭、在住外国人への支援」という見出しで、「ひとり親家庭の自立支援」と「在住外国人への相談体制づくり」、修正後のNo.6 1と6 2の2つを事業としていたのですが、指摘にあったとおり、困難を抱える人というのは、この2パターンに限られることはないだろうというのが、庁内で検討した結果です。 それでは、「困難を抱えている人」をどこまで広げるかということになってくるわけですが、例えば、障がい者については障がい者に関するプランがあるからよいという考え方もありはするのですが、他にプランがあるからという理由で除外してしまうと多くの分野でそういうことになってしまいますので、他分野との重複は承知の上でこのようにしています。
横井委員	ジェンダー的な視点をここに組み込むとよいと思います。ジェンダーによる苦とここにあるような苦の、二重の苦しみが生まれるのだと思います。そこをいい表現で表していただけるとよいと思いました。
森委員	私の家族には障がい者はいないのですが高齢者はいました。私がこの委員になる前に、子どもが小学生のうちに、母親を末期のがんで亡くしました。最後は、どうしても体が動かなくなって亡くなっていくという状況で、介護と子育てを両方しなければならない状態でした。入院はしていましたが、助からない病状だとなった時に、在宅介護によって自宅で最期を迎えるか、ホスピスなどの施設で最期を迎えるか、という選択をすることになりました。病院の相談員と相談したもののホスピスにもなかなか空きがないという状況で、「介護休暇を取れ」という圧力が周囲からありました。弟もおり、二人の親ではあるのですが、やはりその圧は、女性の自分に向けられました。 最後に在宅で介護することを決めようとした時に運よくホスピスが見つかり、在宅での介護はしませんでした。しかし、弟も在宅勤務にして母を見たりしていましたが、ジェンダーバイアスがかかっていて、最後に在宅介護をするかどうか、仕事を続けるか続けないかという決断を迫られるのは、やはり女性だと感じました。 介護は、やはり一人ではできず、家族みんなの協力があって、いろいろなサービスを利用してようやく成り立つものなので、上手に表現した上で、ここに記載するとよいかと思います。そういう思いで、パブリックコメントの意見を提出した方も書いたのではないかと思います。
事務局 (課長)	「介護に関する情報提供を行い」などを記載するとよいでしょうか。介護の負担を軽減することも大事な視点であると思います。
森委員	仕事も継続できるかどうか、という環境においては、そうだと思います。

	うちの場合は、末期がんで死が見えていたので、介護休暇を取るにしても期間が分かるのですが、そうでなければ介護休暇を使い果たしたら仕事を続けられなくなってしまいます。そのあたりをうまく表現してここに載せるのはよいと思います。
議長 (会長)	どちらかと言うと、ケアラーの話のように思いますね。ケアラーの目線を入れていただくと、ジェンダーという視点もおのずと入ってくるのかと思います。
森委員	高齢者支援などというものの、障がい者も高齢者も、介護が必要ということなんですよ。
横井委員	障害のある方については、女性の障がい者が、施設でセクハラなどのハラスメント被害に遭うことがあると聞きます。高齢者についてもあるかもしれませんが。
議長 (会長)	ケアラーのことと、先ほど横井委員からあった二重の苦しみがあることの、二つの話が混在しているように感じます。
事務局 (係長)	今回のパブコメでいただいた意見には、ケアラーに関することは確かにありました。ケアラーのことについては、No.31を修正することで対応したつもりではありますが、No.60に記載した相談支援や情報提供といったものが、高齢者、障がい者本人に対するものだけと限定する必要はなく、本人の周りの方々があった上での本人の自立した生活があるということだと思いますので、No.60の内容については、横井委員からもあったように、ジェンダーの視点が分かるような表現に見直したいと思います。
議長 (会長)	他に御意見や御質問などはありませんか。 パブコメの意見を受けて修正したところは、No.31、60、後は元号の表記といったところですか。
事務局 (係長)	そのとおりです。
横井委員	パブコメの意見への回答は、もう公表されているものでしょうか。
事務局 (係長)	パブリックコメントは素案の段階で実施し、プランが完成した最終案とともに、パブリックコメントでいただいた意見とそれに対する市の考え方を同時に公表します。 よって、公表はまだしていません。
議長	他に御意見や御質問などはありませんか。

(会長)	それでは、次にまいりたいと思います。 続きまして「議題」の「(2) 第3次尾張旭市男女共同参画プランの最終案について」、及び「(3) 第3次尾張旭市男女共同参画プラン(概要版)について」、事務局から一括して説明をお願いします。
事務局 (係長)	<説明> 資料
議長 (会長)	ありがとうございました。 先回までの本審議会の議論に加え、パブリックコメントや庁内意見の反映による素案の一部修正があったとの説明でした。 また、プランの内容のうち特に伝えたいことを概要版としてまとめ、気軽に手に取ってもらえるようにデザインなどの工夫をしたとの説明がありました。 このプラン最終案及び概要版について、何か御意見等がありましたらお願いします。
横井委員	先ほど、47ページのところで、「ウィルあいちが行う」という限定を削除したと説明がありましたが、女性の起業支援を尾張旭市が実施しているのでしょうか。
事務局 (係長)	尾張旭市で現在取り組んでいるのは、市独自でということではなく、ウィルあいちから起業相談員を迎えて開催していますが、それに限らず、市独自も含め、様々なやり方があるかと思いますので、「ウィルあいちが行う」という限定を外したということです。
横井委員	そういう意気込みが含まれていると思えばよいでしょうか。
事務局 (係長)	市で独自に事業を展開していくようになればいいかもしれませんが、まずは、ウィルあいちに頼って同じやり方を続けていくとは限らないということです。
横井委員	もう一点、概要版についてですが、2ページ目の「2あらゆる場面における女性活躍の推進」のイラストの中に、子どもを抱っこしているお母さんの絵がありますが、これを入れる必要があるのかと思います。女性と子どもを結びつける印象を受けるので、ない方がいいのではないかと思います。
事務局 (係長)	このイラストには、作り手側のメッセージがあり、子どもを抱っこしているお母さんは、その隣で仕事の打合せをしている女性と同一人物です。女性に、あらゆる場面において、つまり家庭でも仕事でも活躍してほしいという意味を込めています。何度か検討を重ねて、このイラストを採用しました。

横井委員	例えば、夫婦でいてお父さんが抱っこしてお母さんが仕事をしているイラストなら、メッセージになると思います。しかし、このイラストだと、女性は子育てもして仕事もして、過重労働を強いられているというように見えてしまいます。家事負担等を分担してこそ女性が働けるので、その点が伝わらないといけないと思います。 女性が、子育てしていても働けることは大切なのですが、このイラストだけでは、説明していただかなかつたらメッセージが伝わらないと思います。このままでは、性別役割分担を固定化するように伝わってしまうと思います。
上井委員	私は、事務局の説明を聞いて、同じ人のイラストなんだと気が付きましたが、同じ人だったらますます大変だろうな、と感じてしまいました。違う人ならまだしも、同じ人が抱っこしながら働くというのは、ますます大変なイメージが湧きました。
事務局 (係長)	そのように見えてしまったというのは、作り手側の思いと見た方の受け止めが違うということなので、修正が必要だと思います。
上井委員	いろんな方がいろんな場面で活躍しているようなイラストだったらいいと思います。
横井委員	例えば、働いている女性に吹き出しのようなものが付いていて、その中にお父さんが子どもを世話している場面が描かれているとかはどうでしょうか。
上井委員	いいアイデアだと思います。
事務局 (係長)	ありがとうございます。このイラストは、修正したいと思います。 考え方として、女性が働いているところを前面に出して描くことはいいと思いますので、そこでさらに女性が子育てもするなどの過重労働が想起されるようなイラストにしないように留意して、修正します。
横井委員	女性の活躍を推進するためには、男性が家庭で活躍しないとダメだよ、というメッセージが絵として見えるようなイラストであるとよいと思います。
水野委員	この概要版は、どのような使い方をされるのでしょうか。
事務局 (係長)	プランができました、ということ、接点のある市民団体の方や窓口に来られた市民の方などに、何かしらの方法で周知しないといけないので、「本編はもう少しボリュームがあってホームページに掲載されている」ということを説明しつつ、概要版をお示しして、目指す姿や基本目標などに沿って頑張っていきます、ということのかいつまん

	で説明するような使い方をしたいと思います。 まずは、こういうプランが存在しているんだよ、ということが、市民の皆さんに伝わるのが大切だと思います。以前にいただいた御意見にもあったとおり、このプランが存在していること自体、御存じない方もあると思いますので、先ほどの説明で「入り口」的な存在として活用したいとお話しいたしましたが、プランの説明の導入として使っていきたいと思います。
水野委員	窓口に置いたりとか、団体の活動時に啓発として配布するとか、そういった使い方もしますか。
事務局 (係長)	そういった啓発をするような場面があれば、これを活用して、ぜひ周知していきたいと思います。
上井委員	広報に入れられたりはしませんか。
事務局 (係長)	今は、広報に入れないのでそういった啓発をするような場面があれば、これを活用して、ぜひ周知していきたいと思います。
上井委員	団体などに配っていただくように配布依頼したりされますか。例えば私は商工会ですが、女性部で20～30部配布したりもできます。 商工会全体としても、会報も出しているの、それに同封したりすることも相談できると思います。
古橋委員	P T Aの家庭教育委員の中でも、小中学校各校の委員12人に配布できます。
水野委員	ホームページだとなかなかとり着く人が少ないと思うので、市役所内の広報用のテレビ、デジタルサイネージなどに、こういうことをやっているよ、と流すことはできないでしょうか。せっかくお金をかけて作るのだから、宣伝した方がよいと思います。
鈴木委員	概要版の最後の指標目標のところにある主な数値目標について、基本目標4のところは、イラストが記載されていますが、ここに数字を載せなかったのは理由があるのでしょうか。 実際には、数値目標はあると思うのですが。現状値と目標値との差がないからでしょうか。
事務局 (係長)	御指摘のとおり、基本目標4については、本編を御覧いただくと分かりますが、現状値と目標値が同じになっています。これは現在の取組が、年間6回開催される相談員の研修に毎回欠かさず参加しているとか、担当課の職員が母子家庭等自立支援事業は十分に利用してもらっているとの感触であるということで、決して上を目指さない訳でなく、現状を維持していくことがよいとして、このような目標値になっ

	ています。 しかし、そのような理由を概要版のこのスペースで説明するのはなかなか難しく、このような形としています。
議長 (会長)	他に何かありますでしょうか。
靱山委員	概要版の基本目標３の説明文について、３行目に「ジェンダーの視点を取り入れられるよう」とあり、１行目には「ジェンダー平等の視点を取り入れる」とあります。「ジェンダーの視点を取り入れる」とはどういうことなのか、分かりにくいと思いました。 「男女双方の視点」とか「多様な視点」という言葉の方が、私としてはしっくりくるように感じました。また、「ジェンダーの視点」というと、時代に逆行しているかのような印象を受けるとも思いました。
事務局 (係長)	「災害時におけるジェンダーの視点」というのは、社会生活での男女が平等であるなどというような「ジェンダー平等」とは少し違っていて、避難所で女性への配慮がなされていなかった、という報告が東日本大震災の頃まで多かったこともあり、男性、女性、それ以外を自認されている方、というようにいろいろな方がおられることを踏まえた上で、みんなに対応していけるようにするという意味で、「平等」を入れないで「ジェンダーの視点」としています。
事務局 (課長)	５４ページには「男女双方の視点」との記載があります。
靱山委員	概要版だと、すぐ横に用語解説で「ジェンダーとは」と書いてあるので、余計に引っかかるように感じました。
横井委員	ジェンダーの視点というより、ダイバーシティの視点かと思います。 障がい者なども含め、多様な人たち、ということですね。
事務局 (課長)	５４ページの地域防災のところには「多様な視点」との記載があります。
横井委員	多様な視点をカタカナ語にすれば「ダイバーシティ」ということですね。 「多様な視点」とした方が、分かりやすいと思います。
事務局 (課長)	「多様な視点」としたいと思います。

横井委員	「男女」とすると、L G B Tの方たちが抜けてしまうことになるので、それがよいと思います。
事務局 (係長)	54ページの3の文章には「多様な視点」との記載がありますが、No.49やNo.50の事業の本文には「男女双方の視点」となっていますので、本文も含め、見直しいたします。
議長 (会長)	他に何かありますでしょうか。
横井委員	用語解説は資料編に入れるとの説明でしたが、前回のプランの用語解説を見ると、ちょっと少ないかなと思います。 今回の概要版では「ジェンダー」の解説がされていますが、前回のプランにはありませんでした。また、「アライ」や「S O G I」について知っているかという質問もありましたが、本編の文中に出てくる言葉なので、用語の説明を入れたほうがよいかなと思います。
事務局 (係長)	用語解説については、本日の資料でお示ししてはおりませんが、「アライ」や「S O G I」も含め、本文中で出てくる言葉の説明などで3ページ程度を使って掲載する予定です。
議長 (会長)	他に御意見や御質問はありますでしょうか。
議長 (会長)	私から一つ。内容を変えてくれということではないのですが、私は専門として、身体社会学というものをやっております、その関係で指摘だけはさせていただきたい点があります。 概要版の3ページ目の右下に、女性がハイヒールを履いているイラストがありますが、これについてとか、その上にある上司と思しき男性と女性が話をしているイラストとかも気にならないわけではないです。また、さらにその上のイラストについて、コンピュータを使うICTの分野で女性が遅れているという指摘がありますので、ここではお父さんが子どもに説明しているようですが、女性の方がよかったのではないかなどと思いました。 概要版の4ページ目のイラストは、男性が大きく、女性はそれより小さく書かれています。私たちは人間ではないもの、例えばキノコとかでも、大きいものと小さいものを対にして、夫婦やカップルのように認識したりします。いつも男性が大きいわけではないのですが、こういうものも、言い出せばきりはないのですが、アンコンシャス・バイアスにつながります。 これを変えようと思うと、斬新なイラストになってしまうかもしれないので、絶対に変えてほしいとは言いませんが。

事務局 (課長)	イラストについては、もともと男性がズボンで女性がスカートだったものを修正したりしていますが、もう少し探してみたいと思います。
事務局 (課長補佐)	基本目標2のイラストは、どんな点が気になりましたか。
議長 (会長)	男性が上司であることと、女性が若い人ばかりだということです。もう少し年齢の高い女性が上司で、部下の若い男性に指導している場面がってもよいかと思いました。全部、女性が若いですね。
上井委員	最後のイラストで窓から顔を出しているのも、よくある「標準的な家庭」といった感じですね。夫婦に子ども二人という、経済的な何かの試算をする時のモデルになるような感じですね。
松林委員	それだけあるのであれば、イラストをあえて何も直さず、「アンコンシャス・バイアスが含まれています」として、それが何かをクイズ形式にするのもありかと思います。アンコンシャス・バイアスが顕在化して、よいかと思います。
上井委員	いいアイデアだと思います。
森委員	子どもと一緒に見るには、それもよいと思います。
上井委員	多分、何も変だと思わない人に問題提起することで、そういう方にも見直していただけるかもしれません。
森委員	昭和世代からすると、自分の実情、現実を考えると、お母さんが子どもを抱っこして仕事をしているといったイラストは自分の日常を表わしているので、違和感がないかもしれません。 でも、若い人たち、今の二十代の人などは、違うでしょうね。パパもちゃんと子育てに参加していますので。
横井委員	その答えというものは、解説しないと分からないと思います。解説が意外と長くなってしまうと思います。
森委員	その解説は、QRコードで見ていただくとか、できますかね。
事務局 (係長)	何か別なところで、クイズ形式を活用した啓発をしていくのはよいと思いますので、今後の講座開催時や何らかのイベントに参加いただきたいときの募集チラシであったり、配布資料の最後にそういったものをつけるなどの工夫はできるかと思います。

	それを今回のプランの概要版でやろうとすると、目を引くとは思いますが、紙面などの都合もありますので、できるかどうか難しいようにも思います。
横井委員	そこまでいかない人が多いかもしれないと思うと、逆にどうかという感じはあります。 クイズとしては、とても面白いと思います。でも、ちゃんと解説まで読んでくれる人ばかりであればいいですが、特に違和感を感じないまま見るだけで終わってしまう方がいると思うと、結局固定化をしてしまう感じもあります。
上井委員	この絵の中に、実はアンコンシャス・バイアスが含まれている、自分が気付かないうちに、ということ、1行だけでも欄外に書いておくだけでもよいのではないのでしょうか。
事務局 (係長)	講座やイベントの開催案内チラシも、ぜひ手に取っていただきたいものですので、クイズ形式の活用は、手に取っていただく手法となりますし、なおかつアンコンシャス・バイアスに関心を持ってもらったり、知らなかった方が気付いてくれたりすることになれば、とてもよいことですので、今後考えたいと思います。
水野委員	もらってすぐにゴミ箱に行ってしまう危険性があることも考えると、クイズがあれば真剣に見ると思うので、紙面の都合などもあるかもしれないですが、ぜひ載せてほしいです。
森委員	解説はここに載せられないので、やはりQRコードから見ていただくようにするといいいですかね。
上井委員	イラストを変えずに済ませることができるので、この絵の中に、実はアンコンシャス・バイアスが含まれている、という1行を書けばよいのではないのでしょうか。
議長 (会長)	難しいのは、ここに載せているのは、あくまでも一例であり、これが見本のようなものではないということですかね。
事務局 (課長)	これが世に出たときに、しっかり見ていない人は、これは何と感じると思います。
事務局 (係長)	このイラストでアンコンシャス・バイアスを感じるようにしておき、解説でイラストを差し替えたとしても、それでもまだアンコンシャス・バイアスを感じる人や、新たに感じるようになる人もいます。受け止め方は人それぞれで意識も違うので、これだったらアンコンシャス・バイアスを感じないと誰もが思うもの一つに絞るというのは、なかなか難しいと思います。

事務局 (課長)	やはり、研修の際に「アンコンシャス・バイアスが含まれています」と説明した上でイラストを提示するのはいいと思いますが、今回のように、広く配るものには向かないと思います。
横井委員	今回は、アンコンシャス・バイアスだけを扱うものではないですからね。 「アンコンシャス・バイアスって、何？」というようなチラシなどであれば、裏にそのようなイラストを載せるなどしてもよいと思います。
事務局 (課長)	特定の研修など、ピンポイントで活用したいと思います。
横井委員	そうすると、イラストがやはり一番目に入るので、先ほど会長から指摘があった点などは、意識的に男女を逆転させておくなど、事務局において修正されるとよいと思います。 ヒールの視点などは、私は全く気付きませんでした。
議長 (会長)	他に御意見や御質問はありますか。
議長 (会長)	ありがとうございました。 本日の審議会の意見につきましては、事務局で検討の上プラン最終案や概要版を修正していただき、公表に向け、最終調整をしてください。 本日の議題は、以上となります。 次に次第３の「その他」について、事務局からお願いします。
事務局 (課長)	本日も、委員の皆様には活発な御議論の上で御意見をいただき、ありがとうございました。 皆様から頂いた御意見を事務局で検討し、反映させたものを会長に御確認いただきたいと考えております。 このプランの策定に当たりましては、本審議会の皆様には、昨年度から今年度にかけての約２年の間に、７回にわたる審議会で御審議いただきました。長期間にわたる御審議、誠にありがとうございました。 おかげをもちまして、第３次プランは、３月下旬までには、ホームページなどで公表できるかと思います。 昨日ホームページで公表されました、令和７年度の施政方針におきましても、第３次男女共同参画プランを本年４月からスタートさせ、ジェンダー平等社会、多様性社会の実現に向けた取組を引き続き進めることについて、市長自らが触れております。市にとっても、社会全体にとっても重要な分野のプランがこうして出来上がりましたので、

	今後も引き続きプランの推進に努めてまいりたいと思います。 なお、次回の男女共同参画審議会は、令和7年度第1回目の審議会となります。開催は、6月頃を予定しています。主な内容は、現行のプランに基づくプラン進捗状況の最後の確認及び現行プランに基づく取組の外部評価についてを予定しています。 本日は誠にありがとうございました。
議長 (会長)	ありがとうございました。 それでは、これにて、令和6年度第4回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。 皆様、お忙しい中ありがとうございました。